

平成30年加茂市議会9月定例会会議録（第3号）

9月27日

議事日程第3号

平成30年9月27日（木曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

三沢 嘉男君

1. AEDの設置個所マップと救命講習について

○出席議員（17名）

1 番	三 沢 嘉 男 君	2 番	藤 田 明 美 君
3 番	白 川 克 広 君	4 番	佐 藤 俊 夫 君
5 番	大 平 一 貴 君	6 番	浅 野 一 明 君
7 番	滝 沢 茂 秋 君	8 番	保 坂 裕 一 君
10 番	森 山 一 理 君	11 番	山 田 義 栄 君
12 番	中 野 元 栄 君	13 番	安 田 憲 喜 君
14 番	茂 岡 明与司 君	15 番	樋 口 博 務 君
16 番	安 武 秀 敏 君	17 番	樋 口 浩 二 君
18 番	関 龍 雄 君		

○欠席議員（0名）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市 長	小 池 清 彦 君	副 市 長	吉 田 淳 二 君
顧 問	中 野 清 君	総 務 課 長	青 柳 芳 樹 君
企 画 財 政 課 長	武 内 豊 君	教 育 委 員 会 長	菅 家 裕 君
会 計 課 長		庶 務 課 長	
農 林 課 長	和 田 正 利 君	税 務 課 長	
農 業 委 員 会 長		商 工 観 光 課 長	明 田 川 太 門 君
事 務 局 長		教 育 委 員 会 長	
市 民 課 長	青 木 敏 男 君	社 会 教 育 課 長	
		健 康 課 長	井 上 毅 君

建設課長	珊瑚保君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	車谷憲繁君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	栢森耕太郎君
顧問	宇田滋君	教育委員会 文化会館次長 館長事務取扱	草野智文君
教育委員会 公民館長	有本幸雄君	教育委員会 図書館長	土田修也君
監査委員	坂中春信君	監査委員会 事務局長	目黒博之君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	係長	美原弘美君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	腰野千秋君		

午前9時30分 開議

○議長（森山一理君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（森山一理君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（森山一理君） 1番、三沢嘉男君。

〔1番 三沢嘉男君 登壇〕

○1番（三沢嘉男君） 皆さん、おはようございます。9月定例会におきまして一般質問させていただきます。1番、公明党、三沢嘉男です。本定例会最後の一般質問となります。また、本日はスタートしたばかりですので、皆さんやじなど飛ばさないようによろしくお願いいたします。

それでは、一般質問のほうに移らせていただきます。今回は、AEDの設置箇所マップと救命講習についてであります。2004年7月に国の政策として多くの市民がAEDを使用し、傷病者を救うという考え方により、非医療従事者によるAEDの使用が認可されて以来、駅や空港、学校、官公庁などの公共施設への設置が広く普及してきています。これまで救急の現場に居合わせた人が適切な処置がで

きる人が到着するまでの間に、救命のために行うべきこととして、心肺蘇生法の人工呼吸と心臓マッサージが推奨されてきました。しかし、突然倒れる人の大半は心室細動が原因であると言われており、心室細動は心臓マッサージだけで命を救うことはできず、電気ショックが最も有効な方法とのことです。現在救急車が要請を受けてから現場に到着するまでの全国平均時間は 8.5 分です。心停止から 1 分経過するごとに 7 から 10 % 生存率が低下していきます。2 分後で 75 % の生存率も 10 分後にはゼロ % 近くになってしまいます。このことから AED 設置の必要性は高く、厚生労働省から AED の適正配置に関するガイドラインが公表され、設置が求められる施設の種類の記載されており、それによると人が多く集まる駅、空港、長距離輸送機関、学校、スポーツ関連施設、市役所や図書館などの公共施設などは積極的に AED を設置すべき場所とされています。新潟県のホームページには、県内の AED 設置場所が日本救急医療財団全国 AED マップにリンクし、掲載されています。ここには加茂市の情報もあり、マップを開くと現在地を中心に幼稚園、保育園、コミュニティセンター、図書館等、AED が設置されている施設がマップ上にハートマークで位置づけられています。他の市町村では、県と同様、同財団のマップをホームページにリンクして掲載しているところや市内で AED を設置している企業に協力を求め、市独自でマップを作成しているところもあり、緊急時に的確な情報提供を行っている市町村も多くあります。このような情報を市民が共有できる環境は非常に重要なことで、総務省消防庁による平成 28 年版の救急、救助の現状から見ると、この AED を使用せず救急隊の到着を待っているだけの場合救命率は 9.2 %、AED を使用された患者の救命率は 54 % と大きな差があります。しかも、平成 27 年の新潟県の実績では、AED を使用した救命率は 71.4 % と全国平均を大きく上回っています。また、日本人の死亡原因の第 2 位が心臓病によるもので、突然の心停止による死亡は年間 7 万人に及ぶと言われます。平成 28 年中の交通事故死者数の 18 倍にもなり、いかに多いかがわかります。しかし、AED 普及率は上がってきているものの、近くに AED があっても一般市民の方が実際に使用されるケースは少ないといえます。もし私がこのような場面に遭遇した場合、まともに対処、行動できるか自信がありません。なぜなら AED の役割を理解し、頭ではわかっている、一度も使用経験がない中で実際に行動するのとは大きく異なると思うからです。そう考えると、AED の設置だけでは本来の役割を十分に果たせていない現状にあり、一度でも実技講習を受けるなど実際に体験することの必要性を非常に感じているところです。以上のことを踏まえ、加茂市に設置されている AED をもっと有効に使用でき、市民の安心につながるよう 8 点について質問させていただきます。

平成 22 年 7 月の広報で AED 設置場所と利用法が掲載されていました。ただし、これは 8 年前の情報です。現在はもっとふえていますので、改めて設置箇所を広報に掲載すると同時に、ホームページ上でも見やすく掲載してはと思いますが、いかがでしょうか。

日本救急医療財団全国 AED マップをホームページ上にリンクし、現在地から一番近い設置場所を探せる仕組みも重要だと思います。ですが、現在このマップに加茂市の設置情報が一部しか上がっておらず、小中学校、スポーツ施設などの情報が全くありません。同財団に情報提供し、このマップを有効利用できる環境を整えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

AED のバッテリーや電極パッドには未使用の状態でも使用期限があります。バッテリーは、メーカーにもよりますが、四、五年が寿命とされており、電極パッドは 2 年ほどと言われます。加茂市に設置されている AED は 8 年以上経過しているものも多くありますが、更新はされているのでしょうか。

また、保守、点検はどのように行っているのかお聞かせください。

平成19年6月の広報には、AED設置施設の職員は実技講習を受けていること、また一般の方へは消防署で実技講習を行うとの掲載があります。現在は、設置施設もふえ、施設の職員の入れかわりもあつたかと思います。小中学校の教職員は毎年講習を受けていると聞きますが、現状AED設置施設の職員の方は実技講習を受けているのか、また消防署での講習は定期的に行っているものなのかお聞かせください。

AEDは、電気ショックを行う機器であるとともに、電気ショックが必要かどうかを判断する機器でもあります。医師ではない一般市民がAEDを使用できるのは、AEDが判断する機能を備えつけているからです。自身が判断するのではなく、まずAEDを起動して心電図を読み込ませ、電気ショックが必要かどうかAEDに判断してもらうことが大事になります。そのほかにも体がぬれていたら水分を拭き取ることや電気ショックを行うときは体に一切触れないなどの注意点もあります。このような知識がなければAEDがあつたとしても戸惑う方が多いのではないのでしょうか。現在中学校では保健体育の授業で実技講習を行っているとの話も聞きますが、AEDの知識を広く知ってもらうために、小中学校の生徒と保護者を対象にした実技講習を行うことも大切と思いますが、いかがでしょうか。

心停止で倒れた人の場合迅速な対応が重要で、目安として5分以内の電気ショックが必要と言われます。消防署から遠く離れた七谷地区、下条地区、須田地区においては何も処置しなければ極めて助かる確率は低いこととなります。そこで、この3地区合わせた43区に対し、計画的にAEDを設置することが望ましいと考えますが、いかがでしょうか。

新潟県ではAEDの普及、啓発を目的とし、各種イベント主催者にAEDの貸し出しを行っています。加茂市でも各地域で育成会行事や地域行事、公民館行事が多々行われます。このような人が多く集まるイベントには万が一の備えが必要です。市で貸し出しできるAEDを常備し、普及、啓発してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

岐阜県山県市では、室内に設置されているAEDが夜間や休日に使用できないことを問題視し、リースの契約更新時期に合わせ、屋外に移設していくことにしております。加茂市も同様と思いますが、屋外設置を検討してはいかがでしょうか。

以上8点について御質問いたします。何とぞ御答弁よろしく願いいたします。

以上で壇上での質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○市長（小池清彦君） 答弁させていただきます。座って失礼させていただきます。

AED、自動体外式除細動器につきましては、突然心停止した人に対し、早期にAEDを用いた電気ショックを与えることが救命率のアップにつながることから、平成16年7月から一般の人でも使用できるようになったものであります。加茂市では、平成17年度に市民の安全、安心のため、加茂・田上消防衛生組合におきまして3台、加茂美人の湯、温水プールにそれぞれ1台を設置し、その後順次公共施設に設置してきたところであります。平成30年9月現在におきましては、38施設に41台を整備しているところであります。実際に使ったのは美人の湯です。ただ、美人の湯の場合はお湯に入っていて、それで心肺停止されまして、それを発見した人がいて、それからということになりますので、私の記憶では美人の湯で生き返ったという報告を受けた記憶はないのですが、美人の湯の職員は一生懸命出

してAEDを使い、また口移しの蘇生術までやりまして、涙ぐましい努力をしてくれているのですが、美人の湯で使ったことはあるわけでありまして、平成30年9月現在におきまして、38施設に41台を整備しているところであります。

初めに、AEDの設置箇所を広報と同時にホームページ上でも掲載してはいかがかという御質問であります。AEDの設置箇所につきましては現在38の施設に設置しておりますので、早速にでも広報、ホームページにおきまして掲載いたしたいと思っております。もちろん広報もいたしますが、ホームページが大事ですから、ホームページにおきまして掲載いたしたいと思っております。

次に、一般財団法人日本救急医療財団が提供する全国AEDマップに加茂市がAEDを設置している施設の情報を提供し、このマップを有効利用できる環境を整えてはいかがかという御提案についてであります。一般財団法人日本救急医療財団とは、救急医療に関する研究に対する助成並びに調査及び研究を行い、その成果を広く社会に還元するとともに、救急医療に関する教育啓発、救急救命士にかかわる試験事務等及び医師、看護師、救急救命士、その他の医療に従事する者等の資質の向上のための研修等を行うことにより、国民の健康と福祉の向上に貢献することを目的とし、設立された財団であります。この財団がAEDの設置管理者から設置登録情報の公開について同意を得た設置箇所を全国の地図上に表示して、財団のホームページ上で平成27年6月から提供しているものが全国AEDマップというものであります。加茂市でも導入当初よりAEDの購入時に購入メーカーを通じて同財団の設置施設の情報登録をしておりますが、いま一度38カ所の施設の情報を提供し、加茂市のホームページ上を通じて全国AEDマップを閲覧できるようにしたいと思います。それから、先ほどお話がありました加茂市以外の民間でもAEDを持っているところがあると思いますので、これ調べまして、それも一緒に加茂市のホームページ、あるいは広報の中に入れる必要があると思います。その場合に、これは加茂市のAEDですと、これは加茂市以外の会社等が持っているAEDですと、そういう区別はしておいたほうがいいと思います。民間にあるというので行ってみたら戸が閉まっていたなんていうことがあるかもしれませんので、加茂市も同様のことがあったりする、余りないとは思いますが、ただ夜なんかだとあります。いずれにしても、民間のほうと加茂市のほうを区別して掲載、同じところなのですが、色を違えるとかしておいたほうがいいんじゃないかなと思うのですが、その必要はないかもしれません。その辺ちょっと検討させていただきます。

次に、加茂市の公共施設に設置しているAEDの更新状況、点検状況についてであります。加茂市で使用しておりますAEDは国産AEDでございまして、日本光電という会社製のAEDを使用しております。AED本体の耐用年数は当初から導入している機種のもので8年、新しい機種のもので6年となっております。バッテリーの使用年数については、当初から購入している機種のものでバッテリー5年、新しい機種のもので2年と4年の2種類があります。また、電極パッドの使用期限については約2年となっております。AEDの日常点検につきましては、日本光電製のAEDは毎日1回AED本体が自動でセルフチェックを行いまして、AED本体及びバッテリー、電極パッドが使用できる状態であるかを判断し、本体の表示窓ランプとアラーム音で確認できる仕様になっておりまして、施設管理者が毎日容易に点検しているものであります。また、日本光電では本体の自動セルフチェックの結果や残量が少なくなったバッテリー、使用期限に近づいた電極パッドについての状態を管理者へ定期的にメールで提供する仕組みがあり、加茂市ではこの仕組みを利用し、AEDの状態を総務課管財係で一括管理し、

各施設管理者へ情報提供することでAEDの定期的な更新が行えるようにしております。

次に、AED設置施設の職員に対する実技講習の状況についてであります。加茂市では、施設にAEDが納品される際に、施設の職員に対して日本光電の熟練した担当者が実技講習を実施しております。本庁舎等においても定期的に市の職員全てを対象に実技講習を実施しており、平成20年度から平成26年度にかけ、8回実施し、延べ258人の職員が受講しております。今後も消防署と連携しながら定期的の実施していく方針であります。

次に、消防署によるAEDの一般向け実技講習であります。こちらも定期的に実施しておりまして、昨年度では講習会を計61回実施し、延べ1,561人の方が受講いたしております。地域消防は、この辺実によくやっております。昨年度で講習会を61回もやったということでもあります。小中学校の教職員についても消防署の実技講習を毎年受講しております。

次に、小中学校の生徒と保護者を対象にした実技講習会についてであります。小学校では、毎年夏休みのプール開放を行っている6校が加茂消防署員を講師に保護者を対象にした救命救急の実技講習会を行っております。その中でAEDについても実技講習を行っております。5年生の学年行事として親子で実技講習を受けている学校もあります。中学校につきましては、市内全ての学校が生徒を対象にAEDを含んだ救命救急の実技講習会を行っております。講師は、加茂消防署員であります。このように、加茂市の小中学校においては既に生徒と保護者を対象にしたAEDの実技講習を行っております。

次に、七谷地区、下条地区、須田地区、3地区の43区に対する計画的なAEDの設置についてであります。まず、加茂市内の各地区へAEDを設置することになりますと、各区の区民会館への設置という考えになろうかと思いますが、各区民会館におきましては常時使用しておる施設ではなく、常に施設が開錠されている状況ではないことから、やはり救急車の要請が第一ではなかろうかと考えます。また、加茂地区を含めた4地区、85区の加茂市全区にAEDを設置しようとした場合には、AED1台当たりの購入費が最新の機種で約30万円になりますので、85区で合計約2,550万円の導入経費が必要となります。これは、とても今の加茂市の財政状況から見て実施できるものではありません。

次に、市で貸し出しできるAEDを常備し、普及、啓発してはどうかという御提案についてであります。まず、新潟県がAEDの啓発を目的に実施しているAEDの貸し出し事業であります。これは貸し出し用AEDを計7台用意しておりまして、県本庁に1台、新発田、三条、長岡、南魚沼、上越、佐渡の各地域振興局にそれぞれ1台を用意しているものであります。借り受け者は、原則1カ月前までに申請をし、AEDのみ貸し出す事業であります。AEDのみ貸し出すというものであります。加茂市では、このようなことはいたしません。要するに訓練用に貸せるのです。それは、加茂市は訓練用は借りなくてもいいということでもあります。訓練は、貸し出し用のAEDのみを用意すればよいというものではないわけなのです。実技訓練用の人形が要るのです。実技訓練用の人形とAEDの使用に熟練した講師が必要となります。したがって、加茂市民の方がどうしても各種イベントや地域事業でAEDを使用したいときには加茂消防署へ御連絡をいただければ、AEDの扱いに熟練した署員が人形を持って出向き、対応していきたいと考えております。現にそうしているわけでもあります。消防署の署員の出動状況も勘案しなければなりません。これが最良の方法であると考えております。現に消防署員は年に61回も人形を持って講師として行っているわけでもあります。

次に、AEDの屋外設置についてであります。議員御指摘のとおり、室内に設置されたAEDについ

ては夜間や休日に施錠されている施設では使用できないものであります。しかしながら、AEDを屋外に設置する場合には現状では2点の問題があります。まず1つ目に、誰もがいつでも使えるように屋外に設置する場合には、管理者も常駐していないので、盗難、いたずらの可能性があるということであり、ます。2つ目に、AED装置には動作、待機条件がありまして、日本光電の仕様では設置環境の温度が零度から50度までの範囲であります。日本光電製は、零度から50度までのところで使用できるということであります。範囲外の場所に設置すると救命時に装置が使用できないことがあるため、常時屋外で設置するには特殊な防水ケースが必要であるということであります。以上の点から、AEDの屋外設置につきましては現実的に厳しいものと考えられます。

以上、御答弁申し上げます。

○1番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

まず、このAEDの設置場所をホームページ上、または広報で再度掲載していただくということで、これは本当に市民の方もそういう情報をいつでも引き出せるということで非常に有効だと思うので、大変ありがとうございます。

○市長（小池清彦君） これは、三沢議員に言われてこれからやりますなんていうことなわけです。これは、当然やっておくべきことなのです。当然やっておくべきことなのですが、御指摘いただきましてありがとうございます。早速きちっとやらさせていただきます。

○1番（三沢嘉男君） それにあわせて日本救急医療財団の全国AEDマップ、これはスマートフォンとかで検索するとその現在地から一番近くにあるAEDの場所が検索できるということで、本当に緊急のときには非常に有効かなと思っていますので、これも本当にあわせて環境を整えていただけるということで、大変ありがとうございます。それで、このAEDの更新状況、これ答弁書にもありますように、AED本体が一応セルフチェックという形で行いますので、それを確認していれば今現時点で使えるかどうかという確認はできますので、更新も一応情報が外に出ていないだけで、市の当局のほうではやられていたという意味合いだと思いますが、いざ使う状況になって使えなかったということがまずあっては困りますので、これは今後も継続していただければなと思っています。

○市長（小池清彦君） これは、完璧にできているのです。セルフチェックがあつて、それから会社から事前に必ず連絡が来るのです。耐用年数いつで切れますよと言うて必ず来ますので、そこはきちっとやる体制にずっとなっているということでもあります。

○1番（三沢嘉男君） 続いてなのですが、このAEDの実技講習についてです。今現在小学校でもプール授業、プールをする際に小学生と保護者と受講されているということで、中学生も定期的に授業で行っているという例もありますが、この使い方自体は多分実技講習で行っていると思うのですが、注意点、例えば体がぬれていたら水分を拭き取ってやるとか、その他もろもろ、例えば妊婦さんに対してはどうなのかとか、そういった、小中学生なので、どこまでの注意点を教えたらいいのかというのはありますけれども、そういったところの内容というのは行っていますでしょうか。

○市長（小池清彦君） きちっとやっておるのです。消防長は、自信满满でございまして、きちっと年に61回もやっていますというふうに言っております。

○1番（三沢嘉男君） 実際消防署のほうも61回昨年やっているということで、正直ここまで多くやっているとは私も思っていなかったですので、非常にいいことだなと思って聞いておりました。実際小学

校、中学校でこういった講習を毎年行えば、要は9回は最低行うという計算になると思うので、仮にその子供たちが市外、県外に出た場合でも、加茂市の市民だった方はいつでもAEDを使える知識があるということで、非常に市だけではなくて全国的にも貢献できている部分じゃないかなと、こう思っております。

○市長（小池清彦君） 今9回とおっしゃいましたが、小学生は5年生からかな、低学年の小学生にうまく使って、とんでもない使い方をするおそれがありますので、余り低学年にやらせられないということとであります。

○1番（三沢嘉男君） 確かにそのとおりです。高学年から中学生と、5回はやられると思うので、若いですから、5回やればかなり知識を身につけられるのではないかなと思います。

それと、先ほど美人の湯でも使用したというお話がありましたが、その美人の湯のお風呂場で倒れたというのは、職員の方がそのAEDの作動に対応したということなののでしょうか、それとも……

○市長（小池清彦君） そのとおりです。職員がすぐやるのですが、大体はお湯の中に沈んでおられるとか、そういうケースなので、発見するとすぐとにかくAEDをかけるわけです。

○1番（三沢嘉男君） しっかり職員の方は一応作動の仕方も知識を持っていて、対応できたということだと思うのですが、確かに質問の内容でも言いましたけれども、もう1分、2分が非常に大事な場面で、発見がおくれればそのAEDを使用しても蘇生する確率が低くなりますし、また蘇生したにしても必ず助かるというわけではありませんので、そこら辺は法律でも万が一亡くなった場合でもその法律上責任は問わないということにはなっていますので、そこら辺は問題なく使用できるのかなと思っております。それで……

○市長（小池清彦君） 美人の湯の職員は、うちの市役所の職員ですが、実にしっかりしているわけあります。きちっとその辺、蘇生術はAEDだけでなく、マッサージというのですか、人工呼吸もやって、口移しで蘇生術までやると。実にしっかりしております。

○1番（三沢嘉男君） それで、答弁書にもありました、夜間や休日に対応するのに屋外への設置ということをやっと要望しましたけれども、それはなかなか厳しいということとあります。実際経費もかかることだとは思いますが、要は消防署から遠く離れた地域というのは、やはり消防署を待っていても助からない確率のほうが高くなってしまいますので、何とか一分でも一秒でも早くAEDなりを使える状況にあったほうがいいと思うのですが、先ほど公民館とか地域にある集会場は常に開錠しているわけではないということでしたが、大体地域の人たちというのはどなたがその鍵を持っているかというのは把握しておりまして、例えばその区の区長さんであったり、集会所の近所の方であったりということもありますので、消防署の救急車が来るのを待っているよりも、その鍵をもらいに行ってその集会所をあけることのほうが時間的には大変ロスが少なく助かる確率も上がると思うのですが、そういった点で一気に無理だとは思いますが、計画的にふやしていくという方向はいかがでしょうか。

○市長（小池清彦君） その点は、消防も含めてみんなで議論してみたいのですが、救急車のほうが早いですという結論に我々は達した次第であります。仮に区民会館に置いたとします。そうすると、区民会館で常に起きるとは限りませんので、特に鍵のかかっているときは、これはもう遅くなるだろうと、区民会館まで行って鍵あけて、まず区長さんに連絡して、区長さんが寝ているのを起きて、区民会館まで行って鍵あけて、AEDを持って現場へ行くなんていう間に消防が一気に行くと。消防の意見も、いや、

消防のほうが早いということですとありました。

○1 番（三沢嘉男君） 確かに夜間とかであれば、消防署のほうがもしかしたら早いかなと、今市長が言われたとおりに思うのですが、やっぱり日中、その倒れた現場を人が目にしやすいその時間帯、そういったときに発見して、救急車に連絡して、救急車が到着するまでの時間というのは、加茂市の町なか、市街地であればいいのですが、やっぱり七谷とか下条の奥のダムのほうとか、そういった地域であると多分どんなに早くても10分以上かかってしまうという現状だと思うのです。そうすると、待っている間にもう完全に蘇生できる確率がゼロ%に近くなってしまう状況にありますので、そういったところはやはり今後ちょっと整備していく必要があるのではないかなと、こう私は思うのですが、もし市のほうで計画的にできないというものであれば、例えば各区のほうに、こういう状況が考えられるのだけれども、どうだろうという相談をしていただいて、できたらもし購入する地域があれば市から補助を出していただくとか、そういうような方向性というのは考えられないでしょうか。

○市長（小池清彦君） 区に金出せなんて言ったら、区民かんかんに怒ります。必ず加茂市が30万円出して設置することになりますが、今おっしゃったような理論でいけるのかどうか。有効なのは、その区民会館で心肺停止したと、その場でAEDを使える人がいると、こういう場合だけでありまして、それ以外は救急車のほうが早いという感じであります。悪いのは、救急車がそこへ行くのに、消防署の隣へ行くよりもそっちのほうが時間がかかるという、これはしょうがないので。しかし、救急車は速いです。極めて迅速に行きますので、そこはもうしょうがないのではないかなという感じであります。

○1 番（三沢嘉男君） なかなか難しいところであるとは思ってはいるのですが、実際こういった情報をいろいろ私も調べてみると、やはり救急車を待っているとまず助からないなということをちょっと実感したもので、きっと市長も何とかなるものだったらしているのだろうとは思いますが、やはり今後の課題としてちょっと御検討いただきたいなと、こう思います。

○市長（小池清彦君） 要するにAEDは、変な言い方ですが、心肺停止が起きそうなところにきちっと置いてあるわけです。それでも今までAEDを使った例というのはほとんどないわけです。そもそもそういう事例が起きていないわけです。美人の湯では起きているということであります。それから、100円風呂でたまに起きるということであります。今まで学校で起きたことは、要するに学校の生徒で心肺停止状況になったという例はないです。ないのです。一番ありそうなところに置いておいて、まずほとんどないのです。そういう状況の中で、各区民会館に全部置くという、それは結果は明らかに全部無駄になります。全部無駄になりますけれども、人道という面から見たら置いたほうがいいです。世の中にそういうことはいっぱいあるので。あとは、どの範囲まで置くかという選択の問題になります。加茂市の予算は、AEDにだけ使うわけじゃありませんので、ほかの救命救急関係でもいろいろなものに使いますので、全体の予算の中でどこまで金をかけるかということになるわけであります。

○1 番（三沢嘉男君） おっしゃるとおり、予算はかなりかかることになりますので、そこは本当にどこまでできるのかというところで検討いただければと思います。

○市長（小池清彦君） しかも、AEDは本体は6年だということです。6年ごとに30万円出していかなくちゃいけないのです。これ大変でございます。ということであります。

○1 番（三沢嘉男君） その状況は承知しておりますが、今設置しているだけでも40台ちょっとあるということなので、その辺の更新はしっかりされているということですので、それだけでもいいのかなと

は思います。ただ、今後のことということでよろしくをお願いします。

最後になりますが、各種イベントでAEDを貸し出しするところなのですが、ちょっと答弁の内容を見ると、AEDの貸し出しは訓練用というような内容での答弁だったのですが、そういうことではなくて、実際にイベント中に心停止とかいう、そういう事故が起こったときに実際に使用するような形で貸し出しという意味合いなのですが、そういった貸し出しをするためのAED常備ということの質問なので、そういった貸し出しの方法というのは市長はどのように考えていらっしゃいますか。

○市長（小池清彦君） 県でさえ各地域振興局に1台しかそんなものを持っていないわけです。そんなものを、これそれだけの広い地域でイベントで借りに行く人などいないわけです。やっぱり訓練用ということになります。加茂市でもイベントというても心肺停止しそうなイベントでないときに、必ずそこへ持っていったらどうかと。原因、そういうこと考えると、大体そういうイベントはAEDがあるところでやるのではないのでしょうか。体育館とか。大体そういうことじゃないかと思いますし、やっぱり救急車ぱつと呼ぶということでしょう。主催者はその都度、今AEDの話だけしているから、みんなAEDが全てというような雰囲気の中でやっているから、AEDを催し物やったら借りに来るかということですが、催し物やる人は借りに来ますか。余り借りに来ないのじゃないかなという感じはいたします。貸し出し用のものを備えたところで余り借りに来ないです。6年たつと新しくまた30万円出して更新しなきゃだめですから。今AEDだけ見ればそうですけど、ちょっと慎重な検討が要るのじゃないかなという感じはいたします。何分にも一生懸命出してAED整えたのです、私のほうは。41台までできたのです。その都度市議会に御相談しまして、なけなしの金はいくらでも随分拡大してきましたので、まあまあ、こんなところかなという感じではあります。

○1番（三沢嘉男君） 実際県のほうも貸し出しはしているとはいえ、普及、啓発という意味合いのほうが大きいのと思うのです。加茂市も、今市長がおっしゃったように多分余りAEDというものを重要視していない部分も、市民の方ですけども、市長は重要視されていると思うのですが、一般市民の方は余り意識が高くないのかなというところもあると思いますので、そういったイベントをやる主催の側からしてもやっぱり何かあったときということで意識してもらうという、それがちょっと大事だったのかなと思っています。そういったことで、できれば1台でもそういうものを常備したらどうかと思いますが、いま一度いかがでしょう。

○市長（小池清彦君） だから、その点は消防が随分人形を持っていていろいろなイベントに行きまして講習を行っているわけです。AEDの講習のためのイベントではないのだけれども、AEDの講習もあわせてやりましょうというようなことがあって、そこへ消防はその都度出かけて行って、人形を持って出かけて行ってちゃんと講習しております。それは、消防の持っている訓練用のAEDを持って行ってきちっとやっているわけでありまして。だから、その消防が持っているのも加茂・田上消防衛生組合で買ったものですが、加茂市で別に持っていて消防はそんなものを持っていないと思うのです。自分たちがちゃんと持っているのですから。その辺は、きちっとやっております、消防長はちゃんとこんなにやっていると、こういう感じであるわけでありまして。

○1番（三沢嘉男君） あくまでも訓練用ではなくて、イベントでいざ何かあったときに実際に使用する貸し出し用ということなので、訓練用は訓練用でいいのですが、そういう何か訓練してほしいという依頼があったときに行っていただけているということだと思うのですが、実際イベントで訓練を実演する

のではなくて、何か起きたときに使うためのものという意味合いですので、1台ぐらいあっても差し支えないのかなと、いざというときに主催者側がそういうことを意識して借りに来るということがあれば、それはそれで1台あってもいいのかなというふうに思っの質問であります。

最後に、もう一点なのですが、水源地のほうというのはAED設置されているかどうかちょっと確認させていただきたいのですけど。

○市長（小池清彦君） 一番近いのは、美人の湯だということになるのですが、水源地どこへ置くかというビジターセンターへ置くということになります。余りビジターセンターへ置いて、ビジターセンターの職員がそれ持ってその現場へ行くうちにやっぱり救急車が来るのじゃないでしょうか。現実を考えると、そういうことになると思います。AEDのことばかり考えれば、どこへでも置いたほうがいいかもしれませんが、ビジターセンターへ置くのかどうか、全体の予算の中で今考えていくことだろうと思います。

○1番（三沢嘉男君） ちょっとあそこ位置的に美人の湯も距離がありますし、冬期使用できないといっても、冬場になかなかあそこに行く方も少ないと思われますので。よく使われるのは、登山なんかで山登ったりなんかする方たちにとってはやっぱりあの辺に1台あっても、運動して下山してきた後に症状が起きるなんていうこともあり得るはないですので、ぜひその辺御検討いただきまして私の質問を終わらせていただきます。

○市長（小池清彦君） 登山のこと考えると、栗ヶ岳の山小屋へも置かなきゃならんということに、しかし山小屋へ置いたってどこで倒れるか、山小屋のあたり倒れてくれればいいですが、なかなかこれ難しい問題でございます。ちょうどビジターセンターのあたりで倒れると。倒れるならビジターセンターのあたりで倒れるよりは栗ヶ岳登山中に倒れると思うのですが、なかなかその辺簡単な話ではないと思っております。

○議長（森山一理君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時27分 散会